

原議保存期間	30年(平成57年3月31日まで)
有効期間	一種(平成57年3月31日まで)

各 地 方 機 関 の 長 殿
各 都 道 府 県 警 察 の 長

警察庁丙交指発第4号、丙交企発第5号
平成27年1月23日
警察庁交通局長

非衝撃式印字装置により印字するときの納付書の様式について

道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成27年内閣府令第5号）が本日公布され、本年6月1日から施行されることとなったところであるが、道路交通法施行規則別記様式第28について、非衝撃式印字装置により印字するときの様式は別添のとおりとし、本年6月1日から適用することとするので、事務処理上遺憾のないようにされたい。

別添

(交) 納付書・領収証書 国庫金	(交) 領 収 控 国庫金	(交) 領 収 済 通 知 書 国庫金																					
(番 号)	(年 度)	(年 度)																					
(番 号)	(番 号)	(番 号)																					
住所	住所	住所																					
氏名 殿	氏名 殿	氏名 殿																					
納付場所 日本銀行本支店、代理店又は歳入代理店	納付場所 日本銀行本支店、代理店又は歳入代理店	納付場所 日本銀行本支店、代理店又は歳入代理店																					
納付期限 平成 年 月 日限り	納付期限 平成 年 月 日限り	納付期限 平成 年 月 日限り																					
納付期限後に納付することはできません。																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">一般会計</td> <td style="width: 20%;">内閣府主管(番 号)</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">左記の金額を領収しました。 (領収日付印)</td> </tr> <tr> <td>(取扱庁名(番 号))</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: center;">万 千 百 十 円</td> <td></td> </tr> </table>	一般会計	内閣府主管(番 号)	左記の金額を領収しました。 (領収日付印)	(取扱庁名(番 号))	金額	万 千 百 十 円		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">一般会計</td> <td style="width: 20%;">内閣府主管(番 号)</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">左記の金額を領収しました。 (領収日付印)</td> </tr> <tr> <td>(取扱庁名(番 号))</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: center;">万 千 百 十 円</td> <td></td> </tr> </table>	一般会計	内閣府主管(番 号)	左記の金額を領収しました。 (領収日付印)	(取扱庁名(番 号))	金額	万 千 百 十 円		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">一般会計</td> <td style="width: 20%;">内閣府主管(番 号)</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">左記の金額を領収しました。 (領収日付印)</td> </tr> <tr> <td>(取扱庁名(番 号))</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: center;">万 千 百 十 円</td> <td></td> </tr> </table>	一般会計	内閣府主管(番 号)	左記の金額を領収しました。 (領収日付印)	(取扱庁名(番 号))	金額	万 千 百 十 円	
一般会計		内閣府主管(番 号)		左記の金額を領収しました。 (領収日付印)																			
	(取扱庁名(番 号))																						
金額	万 千 百 十 円																						
一般会計	内閣府主管(番 号)	左記の金額を領収しました。 (領収日付印)																					
	(取扱庁名(番 号))																						
金額	万 千 百 十 円																						
一般会計	内閣府主管(番 号)	左記の金額を領収しました。 (領収日付印)																					
	(取扱庁名(番 号))																						
金額	万 千 百 十 円																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現金納付 </div>																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 有価証券又は収入印紙による納付はできません。 </div>																							
<p>(注意)</p> <p>1 金額欄の数字の訂正はできません。</p> <p>2 この納付書は3片1組となっていますから3片とも納付場所に提出して下さい。</p>																							
納付区分 (仮・本・指)																							
告知 通告 指示 平成 年 月 日																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">(番 号)</td> </tr> <tr> <td>通知</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>金額 万 千 百 十 円</td> </tr> <tr> <td>納付期限</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>領収 平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>納付区分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(仮・本・指)</td> </tr> <tr> <td>告知 通告 指示</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> </tr> </table>					(番 号)	通知	平成 年 月 日	金額 万 千 百 十 円	納付期限	平成 年 月 日	領収 平成 年 月 日	納付区分	(仮・本・指)		告知 通告 指示	平成 年 月 日							
		(番 号)																					
通知	平成 年 月 日	金額 万 千 百 十 円																					
納付期限	平成 年 月 日	領収 平成 年 月 日																					
納付区分	(仮・本・指)																						
告知 通告 指示	平成 年 月 日																						

- 備考 1 「納付区分」欄は、告知する場合には「仮」の文字を、通告する場合には「本」の文字を、家庭裁判所の指示を受けた者に交付する場合には「指」の文字を記載するものとする。
- 2 納付書を再発行するときは、各片上欄左肩に「再」() (は警察署名等)を押印するものとする。
- 3 各片の右上欄の番号及び納付者通知票の番号は、告知書の番号(指示に係る納付の場合にあつては指示書の番号)と同一とする。
- 4 用紙の大きさは、おおむね縦11センチメートル、横23センチメートルとする。
- 5 「領収日付印」欄の大きさは、おおむね縦3センチメートル、横3センチメートルとする。
- 6 上記各号に掲げるもののほか、歳入徴収官事務規程(昭和27年大蔵省令第141号)別紙第4号書式の備考によるものとする。